

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当施策

平成27年4月1日より消費税率（国・地方）が5％から8％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

また、令和元年10月1日より消費税が8％から10％に引き上げられたことに伴う地方消費税増収分についても、社会保障の充実に経費に充てるものとされています。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）	350,561千円
（歳出）社会保障施策に要する経費	886,138千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳			一般財源のうち 地方消費税交付金分
		国県支出金	その他	一般財源	
社会福祉	1,247,340	902,240	1,042	344,058	136,112
特定疾患見舞金	1,330			1,330	526
地域活動支援事業費	14,645	6,953		7,692	3,043
障害福祉サービス費支給事業費	541,056	421,164		119,892	47,430
自立支援医療費支給事業費	30,751	25,350		5,401	2,137
重度心身障害者医療費助成事業費	37,007	18,504		18,503	7,320
老人施設入所措置事業費	3,673		913	2,760	1,092
特別保育事業費	69,033	36,840	129	32,064	12,685
児童手当給付費	426,505	360,883		65,622	25,960
遺児手当給付費	201	133		68	27
こども医療費助成費	106,473	27,412		79,061	31,277
妊産婦医療費助成費	5,990	2,995		2,995	1,185
ひとり親家庭医療費助成費	4,012	2,006		2,006	794
不妊治療費助成費	6,664			6,664	2,636
社会保険	567,295	150,547	0	416,748	164,868
国民健康保険特別会計繰出金	152,858	97,804		55,054	21,780
後期高齢者医療特別会計繰出金	58,747	39,162		19,585	7,748
介護保険特別会計繰出金	355,690	13,581		342,109	135,340
保健衛生事業	129,419	4,021	66	125,332	49,581
予防接種事業費	84,604	3,768		80,836	31,979
育児支援事業費	4,503	187		4,316	1,707
健康診査事業費	19,692	66	66	19,560	7,738
妊婦一般健康診査事業費	20,620			20,620	8,157
合 計	1,944,054	1,056,808	1,108	886,138	350,561

※決算額は令和2年度決算によるものですが、人件費・事務費を控除していますので、事業費全体の決算額とは一致しません。

※一般財源には、社会保障財源化分の地方消費税交付金を含んでいます。